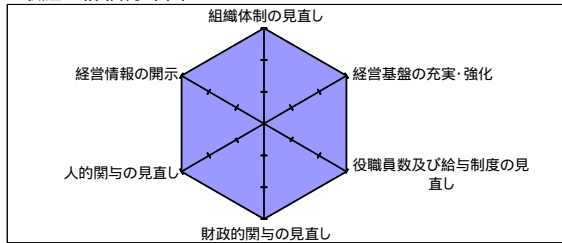


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表 (社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	十分達成している
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財務的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

平成17年度から野菜基金協会と事務局を統合し、引き続き経営効率化を図るとともに、退職した臨時職員の補充については平成19年度より全農えひめからの出向により対応し、最小人数での事務局運営と人件費の削減に努めている。

野菜基金協会との統合検討委員会を3回開催し、法人統合に向け検討を行うとともに、総会及び理事会において経過を報告した。

【18年度2次評価に対する対応】

統合に向けて上記のとおり取り組んでいる。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: 十分達成している】

金利の低下等により、運営費の確保が難しくなっていることから、平成17年度から野菜基金協会と事務局を統合し、管理費の削減に努めている。不足する協会運営費は会員農協より、負担金を徴収している。

【18年度2次評価に対する対応】

国の新たな果樹対策である緊急需給調整事業、経営支援対策事業に平成19年度から新たに取組み、農家経営や産地構造の改善を図るとともに、適正な事業執行に努めている。

野菜基金協会との統合することを前提に、統合検討委員会を3回開催し、法人統合に向け検討を行うとともに、総会及び理事会において経過を報告した。協会運営費として会員農協から負担金を徴収した。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

全農えひめ職員の兼務や平成17年度から給与体制の見直しを行うとともに、退職した臨時職員の補充は平成19年4月より全農えひめからの出向により対応し、最小人数での事務局運営と人件費の削減に努めている。

統合検討委員会において、役員体制の見直しを行っており、統合時に役員数を減少させる計画となっている。

【18年度2次評価に対する対応】

本年度より、国の新たな果樹対策が基金協会の事業として実施されていることから業務量が増加しており、最低限の人数で業務を遂行していると考えられ、現状を維持しつつ効率的な運営に努めている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財務的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

基金事業については、国制度に基づき実施しており、事業費の増減はやむを得ない。県からの基金事業への助成は、必要とされる事業のうち特に重要なものに限って行われており、県財政支出依存度は低くなっている。

【18年度2次評価に対する対応】

新たな果樹対策として、緊急需給調整事業に取組み、農家経営の安定を図っている。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

現在県職員の派遣・兼務はおこなっておらず、果実基金協会3名、野菜基金協会4名の県職員の理事がいるが、野菜基金協会との統合時に、県職員の理事を1名とすることを統合検討委員会において検討している。

【18年度2次評価に対する対応】

上記のとおり法人統合時に検討することとしている。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

県のホームページ上において情報の公開をおこなっている。

【18年度2次評価に対する対応】

上記のとおり取り組んでいる。

4 総合的評価

本年度より国の新たな果樹対策である基金事業にも取組み、農家経営の安定に資するとともに、事業の適正な執行に努めている。

上記の基金事業等により業務量が増加しているが、不足する人材は出向により対応し、人件費の削減に努めている。

組織運営をさらに強化・効率化するために野菜基金協会との統合が計画されており、本年度は統合検討委員会が開催され、野菜価格安定基金との統合に向けた準備が順調に進められている。

以上のことから、適正な運営に向けて十分取り組んでいると考えられる。